

今冬における節電へのご協力のお願いについて

— 詳細ご説明資料 —

平成25年11月1日

九州電力株式会社



(目次)

- 1 今冬の需給見通し（原子力の再稼働がない場合）
 - (1) 今冬の需給見通し
 - (2) 電力の安定供給に向けた取組み
- 2 今冬における節電へのご協力のお願いについて
 - (1) 国からの節電要請
 - (2) 今冬における節電へのご協力のお願い
 - (3) 節電にご協力いただきたい時間帯
 - (4) 節電にご協力いただくための当社取組み
 - (5) ご家庭における節電の具体事例
 - (6) 法人お客さまにおける節電の具体事例
- 3 需給ひっ迫予想時のより一層の節電のお願いについて

1 今冬の需給見通し（原子力の再稼働がない場合）

1

（1）今冬の需給見通し

- 今冬の電力需給については、原子力発電所の再稼働がない場合、定着節電として、昨冬お取り組みいただいた節電の約8割（▲63万kW）を織り込んだ電力需要※に対して、他電力会社からの応援融通受電等の可能な限りの供給力対策を織り込むことで、電力の安定供給に最低限必要な予備力（予備率3%以上）を何とか確保できる見通しです。

※ 今冬の電力需要は、節電に関するお客さまアンケートの結果に基づき、昨冬の節電効果▲75万kWの約8割（▲63万kW：平成22年度冬季最大電力比▲4.1%）を定着節電として見込んでおります。

- しかしながら、平成23年度並みを超える厳寒による電力需要の急増、及び火力発電所等の電力供給設備のトラブルなどが発生した場合には、より厳しい需給状況となることが予想されます。

1 今冬の需給見通し（原子力の再稼働がない場合）（つづき）

2

(発電端: 万kW)				
	12月	1月	2月	3月
需 要	1,470	1,536	1,536	1,301
供給力 (合計)	1,519	1,584	1,584	1,437
原子力	0	0	0	0
火 力	1,247	1,262	1,263	1,197
水 力	78	76	76	86
揚 水	138	154	153	133
風 力	1	1	1	1
地 熱	17	17	17	17
融 通	35	71	70	0
新電力等	3	3	3	3
供給力－需要 [予備率]	49 [3.3%]	48 [3.1%]	48 [3.1%]	136 [10.5%]

(注) ・需要：H23年度並みの厳寒を想定
・四捨五入の関係で合計値が合わないことがある

〔国による検証結果を踏まえた供給力の見直し〕

- ・今冬の需給見通しについて、国の「電力需給検証小委員会」における検証の結果、風力発電の供給力を一定量（水力発電と同様に、各月の風力出力が低かった下位5日平均）織り込むことが決定されました。
- ・このため、今冬の供給力は、当社が10月1日公表した値に、風力発電の供給力（各月1万kW）を加えた値に見直しております。

（２）電力の安定供給に向けた取組み

【供給面での取組み】

- 現時点（計画段階）で可能な限りの供給力確保策を織り込んでいます。
 - 火力・水力発電所の補修停止時期の調整
 - ・ 設備の保安上、繰り延べ困難なものを除き、補修の時期を調整
 - 火力燃料の追加調達
 - ・ 原子力の代替として、必要な火力燃料を調達
 - 緊急設置電源の継続活用
 - ・ 豊前発電所のディーゼル発電機
 - 火力・地熱発電所の実績を踏まえた供給力の増
 - ・ 緊急的な火力出力向上運転の実施 など
 - 他社からの受電

【需要面での取組み】

- 節電にご協力いただくために、当社は以下の取組みを行います。
 - 需要抑制を目的とした冬季計画調整契約の実施
 - 冬季における上手な電気の使い方等のお知らせ
 - 当社ホームページ等を通じた情報提供

（参考）需給変動リスクの影響

- 平成23年度並みを超える厳寒による電力需要の急増や、火力発電所等の電力供給設備のトラブルなど、以下のような需給変動リスクが顕在化した場合には、より厳しい需給状況となることが予想されます。
- このため、当社は需給変動リスクが万一発生した場合においても、電力の安定供給確保に向けて、実運用の直前まで、あらゆる需給両面の対策に取り組んでまいります。

【供給面の変動リスク】

ケース	リスク [影響量]
A-1	発電所の計画外停止 ・ 電源線の2回線トラブルに伴う発電所の大規模停止 （新大分火力線：▲230万kW、苓北火力線：▲140万kW） ・ 単機最大▲70万kW ・ 小丸川下ダム洪水による発電制限▲80～▲120万kW
A-2	渇水による水力供給力の減 ・ 渇水の場合▲10万kW
A-3	他社の応援余力不足による融通受電の減 ・ 中西地域の予備率の減、▲1%あたり▲70万kW ・ 他社発電所の計画外停止



【需要面の変動リスク】

ケース	リスク [影響量]
B-1	寒波による需要増 ・ 気温▲1℃あたり+20万kW程度
B-2	節電効果の減 ・ 節電率▲1%あたり+15万kW
B-3	経済活動の活性化による需要増

(1) 国からの節電要請

- 国は、「電力需給検証小委員会」での審議結果を踏まえ、本日11月1日開催の「電力需給に関する検討会合」において、以下の内容で節電要請を行うことを決定しました。

【国からの節電要請内容】

① 節電要請（数値目標を設けない）

- 現在定着している節電の取組が、国民生活、経済活動等への影響を極力回避した無理のない形で、確実に行われるよう、節電を要請する。節電要請に当たっては、高齢者や乳幼児等の弱者に対して、配慮を行う。

※2013年度冬季の需給見通しにおいて、節電の定着分（2010年度最大電力比）として以下の数値を見込んでいる。
これらは節電を行うに当たっての目安となる。

九州電力管内 ▲4.1%

➤ 節電要請期間・時間帯

2013年12月2日(月)から2014年3月31日(月)までの平日（ただし、12月30日(月)及び31日(火)並びに1月2日(木)及び3日(金)を除く。）の8:00から21:00までの時間帯とする。

(2) 今冬における節電へのご協力のお願い

- 当社の今冬の需給見通しや、国からの節電要請を踏まえ、お客さまにおかれましては、ご不便とご迷惑をお掛けし、誠に申し訳ございませんが、以下の内容で、引き続き、節電へのご協力をお願いします。

【お願いの内容】

お客さまの生活・健康や生産・経済活動に支障のない範囲で可能な限り、節電にご協力いただきますようお願いいたします。

※今冬の需要想定における定着節電として、昨冬お取り組みいただいた節電の約8割（▲63万kW、平成22年度冬季最大電力比▲4.1%）の節電効果を見込んでおります。

〔節電にご協力いただきたい期間・時間帯〕

・期 間：平成25年12月2日(月)～平成26年3月31日(月)の平日
（年末年始12月30日(月)～1月3日(金)を除く）

・時間帯：8時～21時

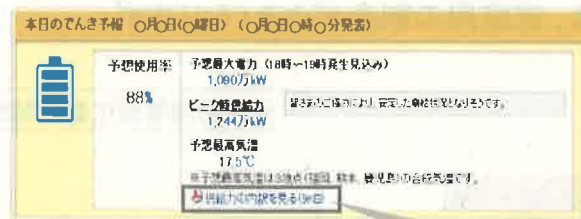
● 今冬については、以下の取組みにより、お客さまへ節電のお願いを実施します。

需要抑制を目的とした料金メニューの実施	(冬季計画調整契約) ・計画的な需要抑制を目的として昨年に引き続き実施
冬季における上手な電気の使い方等のお知らせ	(ご家庭) ・検針のお知らせ票裏面によるPR ・営業所窓口等へ節電取組事例・効果を紹介したチラシ備付 ・省エネ講座によるPR (法人お客さま) ・大口お客さまを対象とした個別訪問によるお願い ・節電の取組み事例・効果を記載したチラシの郵送 ・各種業界団体を通じたお願い
当社ホームページ等を通じた情報提供	(当社ホームページ) ・でんき予報による需給状況の発信 ・節電取組事例・効果の紹介 ・各発電機の役割・活用方法(揚水発電等)の掲載 ・メールマガジンによる節電のお願い (緊急時の節電ご協力お願いメールの配信) ・節電に協力いただけるお客さまに予めメールアドレスを登録いただき、需給ひっ迫となった場合に当社から節電のお願いメールを配信
自治体に対する節電PRへのご協力のお願い	・自治体ホームページや広報誌への節電関連記事の掲載等

10

- 電力需給に関する情報を、今夏と同様に「でんき予報」でお知らせします。

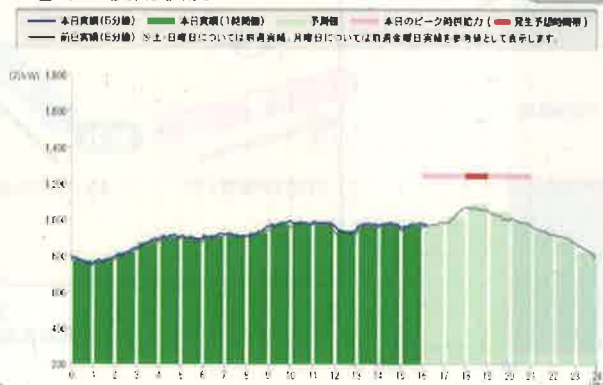
＜掲載イメージ＞



[主な掲載内容]

- 電力需給の見通し
(翌々週、翌週、翌日、当日)
- 供給力の詳細な内訳
- 当日の電力使用状況
(時間毎の電力使用量の推移)

電力の使用状況



＜供給力の内訳＞

種別		ピーク需給給力 (〇/〇)	前日 (〇/〇) との
自社	原子力	0 万kW	
	火力	701 万kW	
	水力	85 万kW	
	揚水	153 万kW	
	地熱・太陽光	16 万kW	
他社受電		290 万kW	
	うち融通	市電力会社からの受電	70 万kW
		〇〇電力	40 万kW
		〇〇電力	30 万kW
合 計 *		1,244 万kW	

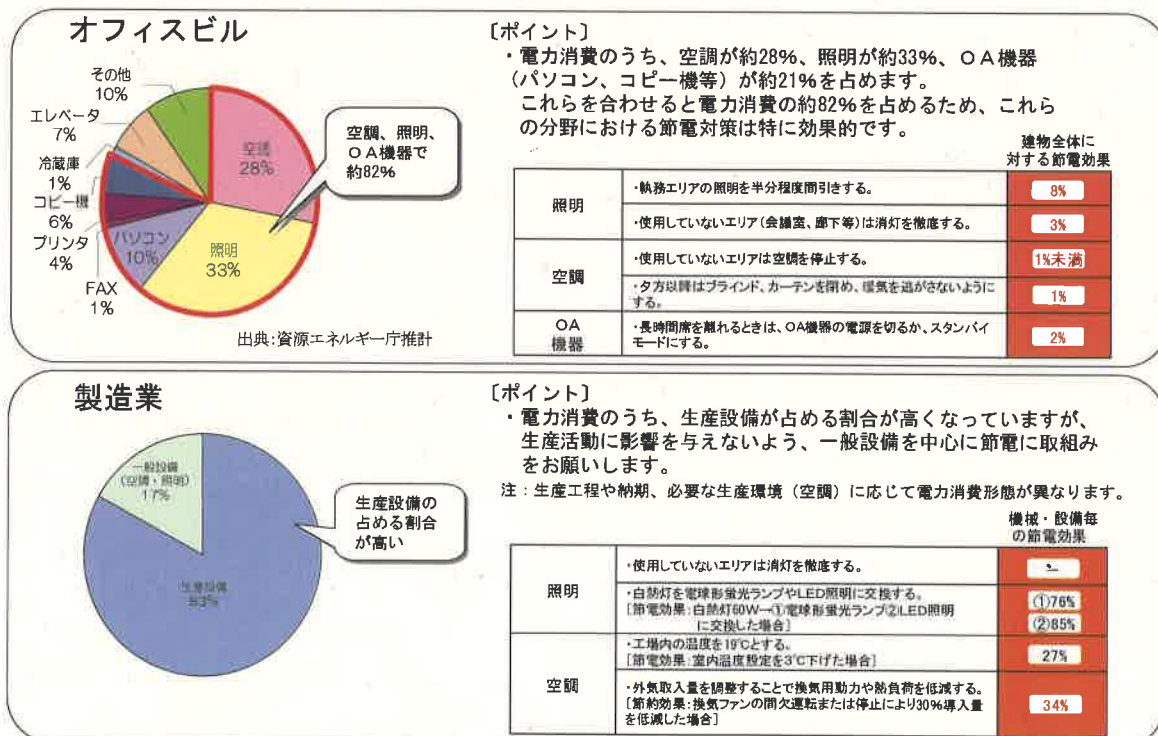
(5) ご家庭における節電の具体事例

■取り組み事例と効果		節電効果（削減率）	
		通常、11月を使用されるご家庭	通常、11月よりも12月を使用されるご家庭
エアコン	○重ね着などをして、室温を20℃に設定。	7% ※設定温度を2℃下げた場合	—
	○窓に厚手のカーテンを掛ける。	1%	—
照明	○不要な照明をできるだけ消す。	4%	6%
テレビ	○画面の輝度を下げる。 ○必要な時以外は消す。	2% ※標準・省エネモードに設定し使用時間を2/3に減らした場合	3%
冷蔵庫	○冷蔵庫の設定を「弱」に変える。 ○扉を開ける時間をできるだけ減らす。 ○食品をつめこまないようにする。	1%	2%
炊飯器	○早朝にタイマー機能で1日分をまとめて炊く。 ○保温機能は使用せずに、よく冷ましてから冷蔵庫に保存する。	1%	2%
湯沸かし器	○便座保温・温水の温度設定を下げる。 ○不使用時はふたを閉める。	1%未満	1%
待機電力	○リモコンではなく、本体の主電源を切る。 ○使わない機器のプラグを抜いておく。	1%	2%

* 節電効果の削減率の目安は、エアコンを使用されるご家庭の夕方ピーク時の消費電力（約1400W）及びガス・石油ストーブ等を使用されるご家庭の夕方ピーク時の消費電力（約1000W）に対する削減率の目安です（資源エネルギー庁推計）

* 上記の取り組み事例と節電効果については、経済産業省「冬季の節電メニュー（ご家庭の皆様）」から抜粋しています。

(6) 法人お客さまにおける節電の具体事例



* 上記の取り組み事例と節電効果については、経済産業省「冬季の節電メニュー（事業者の皆様）」から抜粋しています。

3 需給ひっ迫予想時のより一層の節電のお願いについて

13

- 発電所のトラブルなどの不測の事態によって、需給ひっ迫(予備率3%未満)が予想される場合には、他社からの電力調達等の追加の供給力対策を行います。
- さらに、所轄官庁や自治体と連携をとりながら、報道機関やホームページ等を通じたお願いに加え、「緊急時の節電ご協力お願いメール」等による緊急の節電要請を行います。
- その際、お客さまにおかれましては、空調の停止や照明の消灯など、より一層の節電にご協力をお願いします。

【緊急節電要請のタイミング】

- ・ 前週木曜日の夕方 - 翌週(月曜日から金曜日)のうち、需給ひっ迫が予想される日をお知らせし、より一層の節電の準備をお願い
- ・ 前日の夕方 - 翌日の需給ひっ迫の可能性が高まったことをお知らせし、翌日に備えたより一層の節電の準備をお願い
- ・ 当日の朝 - 需給ひっ迫がほぼ確実となったことをお知らせし、当該時間帯におけるより一層の節電の実施をお願い

【緊急節電要請の流れ】

